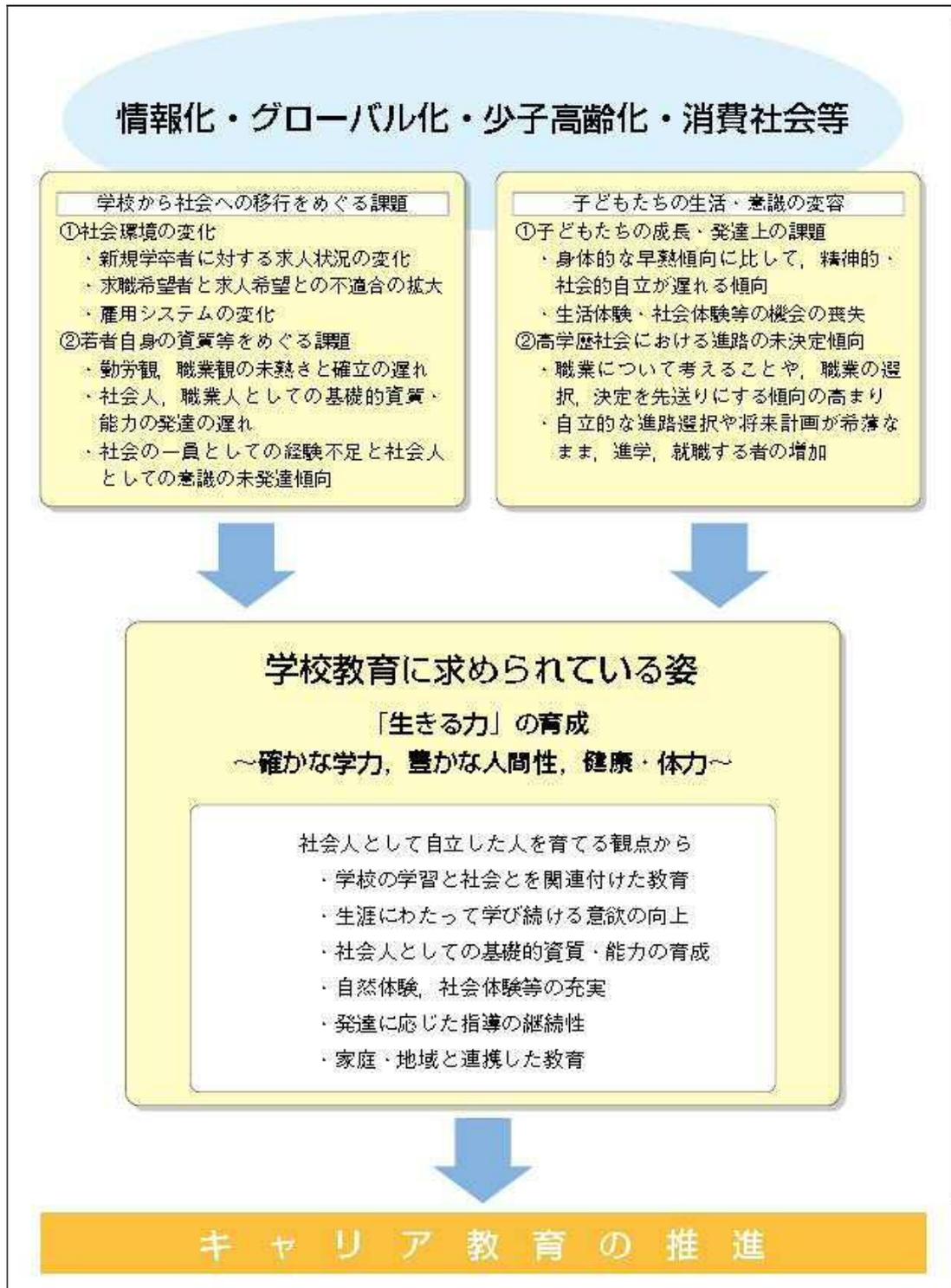


## 次期学習指導要領を見据えた生き方探究教育（キャリア教育）の在り方について

### 1 キャリア教育が必要とされた背景



※文科省「小・中学校キャリア教育の手引〈改訂版〉」(平成 23 年 5 月)

## 2 生き方探究教育（キャリア教育）の経緯

### ◆国におけるキャリア教育推進施策の主な展開

|                    |  |
|--------------------|--|
| 平成 11 年 12 月       | 中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」<br><br>○文部科学行政関連の審議会等で「キャリア教育」という用語が初めて登場<br>○改善の方策<br>・キャリア教育を小学校段階から発達の段階に応じて実施する<br>・家庭・地域と連携し、体験的な学習を重視する<br>・学校ごとに目的を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う |
| 平成 14 年 11 月       | 国立教育政策研究所「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について（調査研究報告）」<br>文部科学省「キャリア教育に関する総合的調査研究者会議」設置   |
| 平成 15 年 6 月        | 「若者自立・挑戦プラン」（文科、厚労、経産、経済財政政策担当大臣の4閣僚により策定）   |
| 平成 16 年 1 月        | 文部科学省「キャリア教育に関する総合的調査研究者会議」報告  |
| 平成 16 年 12 月       | 「若者自立・挑戦のためのアクションプラン」（平成 18 年改訂）   |
| 平成 19 年            | 文部科学省「キャリア教育等推進プラン -自分でつかもう自分の人生-  |
| 平成 22 年 1 月        | 文部科学省「小学校キャリア教育の手引き」（平成 23 年改訂）  |
| 平成 23 年 1 月<br>3 月 | （※）中央教育審議会答申「 <u>今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について</u> 」<br>文部科学省「 <u>中学校キャリア教育の手引き</u> 」   |

（※）平成 23 年 1 月中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の概要は別紙 1 参照。

### ◆学習指導要領の改訂の主な経緯

|              |  |
|--------------|--|
| 平成 18 年 12 月 | 教育基本法改正<br><br>第 2 条（教育の目標）第 2 号において「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」を規定 |
| 平成 19 年 6 月  | 学校教育法改正<br><br>第 21 条（義務教育の目標）第 10 号において「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」を規定。                  |
| 平成 20 年 1 月  | 中央教育審議会答申  |
| 平成 20 年 3 月  | 幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領改訂   |
| 平成 21 年 3 月  | 高等学校学習指導要領改訂   |

（※）平成 28 年 12 月、次期学習指導要領改訂（全面実施：平成 31 年度幼稚園，平成 32 年度小学校，平成 33 年度中学校，平成 34 年度高等学校）に向けた中央教育審議会答申におけるキャリア教育の概要は別紙 2 参照。

### 3 本市の生き方探究教育（キャリア教育）について

#### ◆定義

生き方探究（キャリア）教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるようにする教育である。

#### ◆つきたい力（キャリア教育で育成をめざす基礎的・汎用的能力の4つの能力）

- 1 人とともに社会を生きる力（人間関係形成・社会形成能力）
- 2 自分を知り、律する力（自己理解・自己管理能力）
- 3 課題を見つけ、解決する力（課題対応能力）
- 4 夢や希望をつくりあげる力（キャリアプランニング能力）

#### ◆3つの指針

- 1 体験を伴う学習プログラム
- 2 生き方探究教育の目標を意識した教科等の学習の推進
- 3 社会生活を送る上で必要な規範意識等の育成

#### ◆主な経過

|             |   |
|-------------|---|
| 平成 12 年度    | 「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を実施<br>市立中学校・総合支援学校の生徒が、自らの興味・関心に応じた勤労体験・職場体験、ボランティア体験など、約 3,700 事業所の協力を得て行う                       |
| 平成 19 年 1 月 | 元滋野中学校に「京都まなびの街生き方探究館」を設立<br>施設内には京都モノづくりの殿堂・工房（対象：小学校 4 年生～6 年生）、スチューデントシティ（対象：小学校 5 年生）、ファイナンスパーク（対象：中学校 1・2 年生）を設置 |
| 平成 20 年度    | 「京都市生き方探究（キャリア）教育スタンダード」を作成   |
| 平成 23 年度    | 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」を踏まえ、上記スタンダードを改訂   |
| 平成 24 年度    | 全中学校で年間を通して生き方探究教育を推進するための重点項目や学年ごとの指導目標を設定する「生き方探究教育年間指導計画」を作成   |
| 平成 27 年度    | 小・中学校の教科書採択にあたり、教育課程指導計画（京都市スタンダード）の改訂を踏まえ、上記スタンダードを再改訂し配布  |
| 平成 28 年度    | 次期学習指導要領を見据え、研究指定校において、アクティブラーニングの視点からの授業改善等について、先行実施。  |

## 4 京都まなびの街生き方探究館

産学公連携・市民ぐるみ・地域ぐるみの下、小・中学校段階から子どもたちの将来の社会的・職業的自立に向けた学習を行う、全国に類を見ない京都ならではの先進的な体験型学習施設

(平成19年1月19日開設/平成21年2月12日開館)

### ◆事業の特長

- ・京都の産学公連携による事業推進体制
- ・京都独自の伝統文化、産業、環境保全等の視点を盛り込んだプログラム
- ・京都の企業・地域の事業所や市民ボランティアの参画

### ◆学習プログラム

#### 京都モノづくりの殿堂・工房学習（主に小学校4年生）

京都のものづくり企業創業者や科学者などの生き方、ものづくりに携わる人々の努力・情熱に触れる体験学習を通して、自らの将来や夢についての考えを深め、将来・夢の実現に向けた意欲を高める。（殿堂16ブース、17企業）

#### スチューデントシティ学習（主に小学校5年生）

銀行、商店、新聞社、区役所など（13ブース、13業種）からなる再現された実際の「街」で、企業・店舗と顧客のそれぞれの立場の役割を担う体験学習を通して、社会の働きや経済の仕組み、社会と自分との関わりなどについての知識や理解を育てる。

#### ファイナンスパーク学習（主に中学校1年生）

銀行、保険、証券、商店、新聞社、病院、水道局など（17ブース、19業種）からなる再現された実際の「街」で、税金・保険、住宅費、水道光熱費、食費など生活に必要な費用の試算、商品やサービスの購入・契約などの体験学習を通して、社会にあふれる情報を適切に活用する力、自らの生き方につながる生活設計能力などを育てる。

#### 生き方探究・チャレンジ体験推進事業（主に中学校2年生）

地域の方々や事業所の協力のもと、自らの興味関心に応じた職場体験活動やボランティア活動を通して、社会的・職業的自立に向け、自らの生き方についての考えを深めながら、自ら学ぶ力などの「生きる力」を育てる。

◆参加児童生徒数、協賛企業数など (27年度)

| 事業名               | 児童生徒数  | 協賛企業受入事業所 |
|-------------------|--------|-----------|
| 京都モノづくりの殿堂・工房学習   | 9,296  | 17        |
| スチューデントシティ学習      | 10,358 | 12        |
| ファイナンスパーク学習       | 5,867  | 17        |
| 生き方探究・チャレンジ体験推進事業 | 10,062 | 3,606     |

◆ボランティア参加者数 (延べ人数)

(モノづくりの殿堂・工房学習)

| 年度   | 27    | 26    | 25  | 24  | 23  |
|------|-------|-------|-----|-----|-----|
| 企業OB | 1,287 | 1,134 | 883 | 705 | 404 |
| 企業   | 121   | 156   | 84  | 95  | 88  |
| 計    | 1,408 | 1,290 | 967 | 800 | 492 |

(スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習)

| 年度 | 27    | 26    | 25    | 24    | 23    |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市民 | 2,000 | 2,198 | 2,034 | 1,893 | 1,987 |
| 学校 | 1,478 | 1,717 | 1,529 | 1,541 | 1,641 |
| 企業 | 985   | 822   | 806   | 700   | 815   |
| 計  | 4,463 | 4,737 | 4,369 | 4,134 | 4,443 |

◆成果と課題

成果

- 産学公連携，市民ぐるみ・地域ぐるみによる「生き方探究教育」の推進に向け，企業・事業所や地域の方々の理解を得ながら，着実な事業遂行を重ねた結果，量的には当初の目的をほぼ達成できており（学習の取組校が着実に増加）、充実・安定した学習運営ができています。
- 児童生徒を対象に体験学習後に行うアンケート調査において，90%を超える児童生徒（質問項目によっては100%に近い児童生徒）が，各学習を通して身に付けてほしいこと（意欲、態度等）について，「わかった」や「できた」等の肯定的回答を行っている。
- 体験学習後の教員対象のアンケート調査では，今日までの取組を通し，生き方探究館の体験学習や生き方探究教育に対する教員の意識・評価が大きく高まっている。

課題

- 「生き方探究教育」の実現のためには，日々の学校生活や教育活動全般を通じたキャリア発達支援が必要であり，各校が，生き方探究館における体験学習だけに終わらず，生き方探究館における体験学習を効果的に活用しながら，系統的な取組を一層充実・推進していく必要がある。

# 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」概要

(中央教育審議会 平成23年1月31日答申)

## キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

### 1. 若者の現状・・・大きな困難に直面

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- 完全失業率 約9%
- 非正規雇用率 約32%
- 無業者 約63万人
- 早期離職 高卒4割、大卒3割、短大等卒4割

◆「社会的・職業的自立」に向けて

- 様々な課題が見られる。
- コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- 職業意識・職業観の未熟さ
- 進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加

若者個人のみの問題ではなく、社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。その中で、**学校教育は、重要な役割を果たすものであり、キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。**

### 2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

#### キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- **幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じた体系的に実施**
- **様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力(注2)を中心に育成**

#### 職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- **実践的な職業教育を充実**
- **職業教育の意義を再評価することが必要**

#### 生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

家庭・地域・社会・企業・経済団体・職能団体、NPO等と連携  
各界が各々役割を發揮し、一体となった取組が重要

(注1) キャリア: 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(注2) 基礎的・汎用的能力: ① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力 ③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

# キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」と資質・能力の三つの柱

※「基礎的・汎用的能力」に示す4つの能力を統合的に捉え、資質・能力の三つの柱に大まかに整理したものの。

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| <p>【人間関係形成・社会形成能力】多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力</p> | <p>【自己理解・自己管理能力】自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力</p>  | <p>【課題対応能力】仕事をすすめる上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力</p> | <p>【キャリアアブラシング能力】「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力</p> |
| <p>各教科等における学習との関係性を踏まえつつ、教育課程企画特別部会「論点整理」の方向性も踏まえて整理</p>  |   |   |   |
| <p>知識・技能</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学ぶこと・働くことの意義の理解</li> <li>・ 問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりするための方法に関する理解と、そのために必要な技能</li> <li>・ 自分自身の個性や適正等に関する理解と、自らの思考や感情を律するために必要な技能</li> </ul> |   |   |
| <p>思考力・判断力・表現力等</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりすることができる力</li> <li>・ 自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」をもとに、自分と社会との関係を考え、主体的にキャリアを形成していくことができる力</li> </ul>                |   |   |
| <p>学びに向かう力・人間性等</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリア形成の方向性と関連づけながら今後の成長のために学びに向かう力</li> <li>・ 問題を発見し、それを解決しようとする態度</li> <li>・ 自らの役割を果たしつつ、多様な人々と協働しながら、よりよい人生や社会を構築していきようとする態度</li> </ul>                            |   |   |

# 発達段階に応じた体系的なキャリア教育

## 1. 基本的な考え方と充実方策

### (1) 基本的な考え方

- ① 社会的・職業的自立に向けて必要な**基盤となる能力・態度を育成する**、**幼児期の教育から高等教育までの体系的な取組**
- ② 子ども・若者**一人一人の発達状況の的確な把握ときめ細かな支援**
- ③ 能力や態度の育成を通じた**勤労観・職業観等の価値観の自己形成・自己確立**

### (2) 充実方策

- ① 教育方針の明確化と教育課程への位置付け
- ② 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善
  - ・多様で幅広い他者との人間関係形成等のための場や機会の設定
  - ・経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
  - ・体験的な学習活動の効果的な活用
  - ・キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施
- ③ 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

## 2. 各学校教育段階の推進の主なポイント

### 幼児期

自発的・主体的な活動を促す

### 小学校

社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

### 中学校

社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

### 後期中等教育

後期中等教育修了までに、**生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成**。またこれを通じ、**勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する**

### 高等教育

後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外的学習や活動を通じて、高等教育全般においてキャリア教育を充実する

### 特別支援教育

個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で行う

# 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育

## 1. 課題と基本的な考え方

### (1) 課題

#### 高等学校 普通科

進路意識・目的意識が希薄  
他学科に比べ厳しい就職状況

#### 高等学校 専門学科

約半数が進学する高等教育との接続を視野に入れた  
職業教育の充実  
専門的な知識・技能の高度化や職業の多様化

#### 高等学校 総合学科

生徒の安易な科目選択、教職員の負担  
教職員や中学生・保護者の理解が不十分

#### 特別支援学校 高等部

厳しい就職状況（卒業者のうち就職割合は2割強）

#### 専修学校 高等課程

生徒の実態を踏まえた多様な学習ニーズへの対応

### (2) 基本的な考え方

卒業時の主な年齢である**18歳は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期**

**生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を育成、勤労観・職業観等を自ら形成・確立**

## 2. 各後期中等教育機関における推進の主なポイント

### 高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育

- ・キャリア教育の中核となる教科等の明確化の検討
- ・就業体験活動の効果的な活用
- ・普通科における職業科目の履修機会の確保
- ・進路指導の実践の改善・充実

### 高等学校 専門学科における職業教育

- ・基礎的・基本的な知識・技能の定着と問題解決能力等の育成
- ・長期実習等、実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用
- ・地域や産業界との密接な連携による学科整備・教育課程編成
- ・専攻科の在り方と高等教育機関との接続  
（具体的基準等の明確化、高等教育機関への編入学等の検討）

### 高等学校 総合学科

- ・目的意識等を持たせる教育活動の充実
- ・中学生・保護者や教職員の理解促進
- ・多様な学習機会を保障するための教員配置等条件整備

### 特別支援学校 高等部

- ・就業につながる職業教育に関する教育課程の見直し
- ・就業に向けた支援方法の開発、職場体験活動の機会拡大
- ・専攻科の在り方と高等教育機関との接続

### 専修学校 高等課程

- ・幅のある知識・技能や基礎的・汎用的能力の育成
- ・「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

# 高等教育におけるキャリア教育・職業教育

## 1. 課題と基本的な考え方

### (1) 課題

- ・ 高等教育進学率は約8割に達し、多くの若者にとつて、社会に出る直前の教育段階。社会・職業への移行を見据えた教育の改善・充実
- ・ 実践的な職業教育の充実や生涯学習ニーズを含む多様なニーズへの対応

### (2) 基本的な考え方

#### [キャリア教育]

- ・ **自らの視野を広げ、進路を具体化し、それまでに育成した社会的・職業的自立に必要な能力や態度を、専門分野の学修を通じて伸長・深化させていく**
- ・ キャリア教育の方針の明確化と、教育課程の内外を通じた体系的・総合的な教育の展開
- ・ 体験的な学習活動の効果的な活用

#### [職業教育]

- ・ **自立した職業人を育成する職業教育の重要性を踏まえた高等教育の展開**
- ・ 各教育機関が果たす役割・機能の明確化と、それぞれの特性をいかした職業教育の充実
- ・ 産業界との連携・対話による、求められる人材像・能力の共有と、職業に必要な能力を育成する教育の充実

## 2. 各高等教育機関における推進の主なポイント

### 大学・短期大学

- ・ 教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組みするための体制整備（設置基準改正。平成23年度から実施）を踏まえた取組の実施
- ・ 各大学・短期大学の機能別分化の下、養成する人材像・能力を明確化した職業教育の充実、実践的な教育の展開
- ・ 生涯学習ニーズ等への対応

### 高等専門学校

- ・ 発達の段階に応じたきめ細かいキャリア教育の段階的实施
- ・ 専攻科の位置付けの明確化と大学院接続の円滑化の検討
- ・ 専攻科所定単位取得者に対する学位授与の円滑化の検討

### 専門学校

- ・ 早期から十分な職業理解や目的意識を持たせた上での一人一人のキャリア形成支援
- ・ 「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

## 3. 職業実践的な教育に特化した枠組み

①新たな学校種の創設、②既存の高等教育機関における活用を念頭に今後詳細に検討

企業等と密接な連携を図り、最新の実務の知識・経験を教育内容・方法に反映

- ＜ 教育課程 ＞ 企業等との連携による編成・改善
- ＜ 授業方法 ＞ 演習型授業（実験・実習・実技等）を多く実施
- ＜ 教員資格 ＞ 実務卓越性を重視